

## 用途外使用等承認申請書（T - 1140）

特例申告貨物にあつては、「輸入許可の年月日」欄に特例申告書の提出年月日を、「輸入許可書の番号」欄に特例申告書の番号をかっこ書で併記する。

「関税の軽減等又は免除を受けた用途」欄には、原料品について関税の減免を受けた用途（例えば、配合飼料の製造用、輸出用のビタミンCの製造用等）又は軽減税率若しくは譲許の便益の適用を受けた用途を記載する。

「蔵置場所又は使用していた場所」欄には、用途外使用等に供しようとする原料品を製品の製造に使用していた製造工場又は軽減税率適用貨物若しくは譲許の便益を適用した貨物を使用していた場所の名称及び所在地を記載する。

「承認を受けようとする理由」欄には、用途外使用等に供しようとする理由で、その用途外使用等がやむを得ないものについて、具体的に記載する。